

法曹人口問題と世代間感覚格差

法曹人口問題について発言すると、20期代の弁護士から強い反発を受けることが多かったように思います。「弁護士が、そんなことを言うのは、ギルド的な発想だ。」とか、「弁護士は資格にあぐらをかかすべきではない」、「過疎地では弁護士の救済を受けることができない人が沢山いて、2割司法と言われているのだから、弁護士はもっと増やすべきだ。」などが主な意見だったと記憶しています。

しかしながら、10年で人口が2倍となるような急激な増員は、その業種の通常の経済成長ではカバーできないペースですから、経済的な破壊を伴います。そのことを指摘することがギルド的な発想とは私には思えませんでした。実際、今では、弁護士業界の経済的基盤は大きく損なわれてしまったように思います。

資格にあぐらをかくなという非難に対しては、合格者500人時代で育ってきた人が言うべき非難ではないと感じました。私自身もその世代ですが、むしろそうだからこそ、次世代の弁護士がどうなるかということを考えるべきだろうと思いました。弁護士急増による問題が出始めた頃に、20期前後の弁護士が「即独が問題とか言うけど、国選とかをやれば何とかなるもんだらう」と発言されたことについて今はそんな状態にはないということで反論したことを覚えています。このときは、所詮、人間は自分が育ってきた環境からしか物事をみることができないのだとも感じて、法曹人口問題は若い世代が中心となって考えるようにしなければならないと痛感したことがありました。

2割司法などと言う方々の中に、過疎地対策に熱心に取り組んでいた弁護士はほとんどおられなかったように思います。過疎地で法律相談を受けたとしても、交通費などを考えると事件として受任できる場合は限られるということは、実際に相談を担当すればわかります。そこで、求められているのは、実際に過疎地に定着して事務所を構える弁護士だと思っています。私は、京都でのひまわり公設事務所の定着のためにできる限りの尽力をしまし、実際に人も育てていますし、自ら支所も設置するなどの具体的な取組をしました。私のような弁護士は全国各地にいたわけで、その全国的な取組の中で、10年も要することなく、いわゆるゼロワン地域は離島などに限られることとなり、弁護士過疎問題はほぼ解決しています。

次世代のために考えるべきだという言葉が最初に使われたのは、確か愛知県弁護士会の瀬瀬先生だったと記憶していますが、私も、法曹人口問題は、「次世代を担う弁護士」のことを第一に考えるべきだったと思います。

ところが、この弁護士急増問題も、問題が社会的に認知されるようになってから10年以上が経過してしまいました。私も次世代のためにと考えて活動してきましたが、もはや私のような30期代の弁護士の事務所経営も危ういという事態となってきたように思います。しかも、法科大学院世代が過半数を占める時代となり、私自身の感覚が取り残された

浦島太郎のようなものになりつつあることを感じます。私自身が、次世代の方々がどう対応されるのかを見守る世代になってきたということです。今後の運動は、次の世代の皆さんが中心となってやらねば、前進しないと思います。もちろん、私もできる限りの支援はしてゆくつもりですが、若い世代の方々にこそ何とかがんばってほしいと思います。